

鶴見区区政会議 令和5年度第3回全体会

1 日時

令和6年3月26日（火） 19時00分～20時54分

2 場所

鶴見区役所 3階 302・303会議室

3 出席者

（区役所来庁等出席委員）

桑名委員（議長）、黒澤委員（副議長）、有村委員、石本委員、小倉委員、
金児委員、坂本委員、佐々木委員、段野委員、西岡委員、西山（真）委員、
橋本委員※、原田委員、万谷委員、南口委員、宮田委員、山田（晃）委員、
山田（竜）委員、吉永委員（※はWeb参加）

（区役所）

内田区長、川島副区長、高嶋総務課長、木村政策推進担当課長、
上原教育担当課長、中村市民協働課長、山本窓口サービス課長、
皆川住民情報担当課長、丹葉保健福祉課長、
貴田子育て支援・保健担当課長、大川生活支援担当課長、西久保総務課長代理、
仲田総務課政策推進担当課長代理兼市民協働課長代理、
後藤総務課教育担当課長代理、秋本市民協働課長代理、
橋本保健福祉課福祉担当課長代理、市橋子育て支援担当課長代理、
上山保健福祉課保健担当課長代理、菅野保健副主幹

4 議題

- (1) 「令和5年度鶴見区区政会議（第1回全体会）」での意見とその対応等について
- (2) 「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について
- (3) 区政会議における主な意見の進捗状況について
- (4) 「令和6年度鶴見区運営方針（案）」について
- (5) 「令和6年度鶴見区予算（案）」について
- (6) その他

5 議事

開会 19時00分

○木村政策推進担当課長 開催に先立ちまして、注意事項を2点ほどご案内させていただきます。

まず、1点目ですけれども、ご発言につきましては、議長から「何々委員どうぞ。」と指名されてから発言していただくようお願いいたします。発言を求められましたらマイクをお持ちしますので、マイクをオンにして発言いただいて、終わりましたらマイクはオフでお願いしたいと思います。

また、ウェブで参加の橋本委員におかれましても、同様に挙手、または挙手のボタンを押していただいて、議長から指名されましたら、発言の直前にマイクをオンにしてご発言いただきますようお願いいたします。また終わられたらオフに戻していただきますようお願いいたします。

2点目ですけれども、前回2月の部会でお知らせしていますけれども、大阪市24区全ての区役所におきまして、デジタルツールを用いた区政会議の見える化に取り組むと

ということとなりました。今回より、この区政会議の様子を録画した上で、ユーチューブに動画を掲載し、そのページへのリンクを、後日区役所のホームページに貼る予定となっております。

原則として、編集せずに公開することになりますので、ご自身や他の方の個人情報、生年月日などのご発言にはご注意くださいよう、お願い申し上げます。

それでは、ただいまから、「鶴見区区政会議 令和5年度第3回全体会」を開会いたします。

私、本日の司会を務めます、政策推進担当課長の木村と申します。よろしく願いいたします。

本日使用する資料について、確認させていただきます。事前に資料を送付させていただいていますが、皆さん、今日、お持ちいただけてますでしょうか。そちらをまず確認させていただきます。

まず次第、次に資料1、令和5年度鶴見区区政会議（第1回全体会）での意見とその対応等について、そして、資料2、「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について、資料3、区政会議における主な意見の進捗状況について、資料4、令和6年度鶴見区運営方針（案）について、資料5、資料4の補足資料として、令和6年度鶴見区運営方針（案）の2月時点案からの主な変更点、続いて、資料6、令和6年度の鶴見区の予算案、そして、資料7、参考資料ということで、横堤駅周辺の駐輪場不足等解消のための鶴見区役所外2施設駐輪場の有効利用について、資料8、大阪・関西万博機運盛り上げの事業について、そして最後、資料9として、鶴見区制50周年記念事業についてでございます。

皆さんおそろいでしょうか。

また、机の上に座席表とともに、チラシを1枚、おおさか楽なび 友だち募集のチラシを配布させていただいております。

それでは、次第をご覧くださいまして、まず、本日の議題1として、9月に開催し

ました第1回全体会において委員の皆様からいただきました意見と、その意見に対する区役所の対応や考え方について報告させていただきます。

次に、議題2では、11月の第2回各部会や2月の第3回各部会において、令和6年度の鶴見区運営方針に対していただいたご意見と、そのご意見に対する区役所の対応や考え方等について、各部会から部会長の皆様にご報告をいただきます。

議題3では、昨年度の区政会議にていただきましたご意見のうち、区役所として明確な回答ができていなかった案件に係る進捗状況をご報告させていただきます。

続いて、議題4では、令和6年度の鶴見区運営方針案、議題5では、令和6年度の鶴見区の予算案について、説明いたします。

最後、議題6、その他の案件といたしまして、先ほどの三つの案件について、ご紹介させていただきたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、まず、内田鶴見区長にご挨拶をお願いします。

○内田区長 鶴見区区政会議の委員の皆さん、こんばんは。区長の内田でございます。

皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃は区政、市政の各般にわたりまして、何かとご理解とご協力いただきまして、本当にありがとうございます。この場を借りて、お礼申し上げます。

今年度も残りわずかとなりました。元日夕方に石川県の能登半島で大きな地震がございまして、大変な被害が生じております。先般に行われました市会予算委員会でも、災害対策について各会からもたくさんの質疑がございました。当区でもいろいろ災害対策はやっていますが、特に、個別避難計画は令和8年度まで、5年かけて策定していくということが法律で努力義務とされています。当区につきましては、昨年度から今津地域をモデル地域としてスタートさせていただいて、以前もいろいろ進め方に問題があって頓挫した経過がございます。今回はそういうことがないように、しっかり地域と進め方も協議しながら作成に入っております。

おかげさまで今年度は、先ほど申し上げました今津地域はじめ、榎本、茨田東、茨田北、茨田地域と、五つの地域で策定に着手することができました。残りの7地域につきましても、順次地域と協議しながら、次年度以降進めていきたいと思っております。

様々な災害対策を講じていく必要があるということではありますが、一つ一つ取り上げますと、これで大丈夫とか、これで問題ないというような万能の対策ということはいりません。一つ一つ幅広く対策を講じることで、救える命を救っていく、防げる災害を防いでいくということが必要だと思っております。

区役所としましても、できることから順次、皆様のご協力もいただきながら業務を進めていきたいと思っております。

また、災害対策だけでなく、住民福祉の向上、それから公益の実現のために、区役所様々な施策や取組をしております。それも区役所だけで何もかも成し遂げられるものではなくて、住民の皆さん、地域の皆さん始め、たくさんの方にご理解、ご協力いただかないと前に転がりませんので、引き続き、これまでのご協力、ご理解への感謝を申し上げますとともに、これからもご理解、ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は、先ほど司会からございましたように、来年度の鶴見区の運営方針、それから予算案を中心にご報告等させていただきます。運営方針につきましては、昨年度ご議論いただいた鶴見区の将来ビジョン、それから地域保健福祉ビジョン、五カ年計画になりますが、それを単年度の実施目標、実施計画として立てるのが、運営方針でございます。部会でも意見等いただいておりますが、それに基づいてしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

各部会でもご議論いただいておりますが、部会外の方も含めて今日の報告を聞いていただき、忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○木村政策推進担当課長 ありがとうございます。

それでは続きまして、定足数の確認をさせていただきます。19時5分現在、本日の会議には、議員定数24名中16名の委員にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、本日は、市会議員の方に、ご出席いただいております。ご紹介させていただきます。土岐議員でございます。

○土岐議員 どうも皆さんこんばんは。よろしくお願ひいたします。

○木村政策推進担当課長 よろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事を進行させていただきますけれども、これからは、桑名議長、お願ひいたします。

○桑名議長 こんばんは。議長の桑名です。

今年度、令和5年度の最後の全体会となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に基づきまして、議題1、令和5年度鶴見区区政会議（第1回全体会）での意見とその対応等についてです。資料1をご覧ください。

事務局より、説明をお願いします。

○木村政策推進担当課長 事務局から議題の説明をさせていただきますけれども、その前に、今日黒田議員が出席を予定していたんですけど、急遽出席できなくなりました。メッセージをいただいておりますので、ここでご紹介させていただければと思います。

本日はお忙しい中、区政会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。大阪市会が明日の本会議にて、令和6年度の予算案について採決が行われます。横山市長就任後、初めての通年予算となる令和6年度当初予算は、市民サービスの充実、大阪の成長という方向性を基本に、最優先で取り組む、子育て、教育の無償化の実現に

向け、ゼロ歳から2歳児の保育無償化に向けた取組など、子育て、教育環境の充実や万博などの経済成長に向けた戦略の実行などに必要な予算を計上したものとなっております。

これからも、財政規律を保ちながら、将来の大阪のために必要な投資を行っていくためにも、引き続き緊張感を持って市政に取り組んでまいります。

一方で、大阪に、そして、鶴見区に住み続けたいと思っていただくために、安心して暮らし続けることができる区政運営が行われることは重要であり、激甚化する災害への備え、日々の暮らしの安全、子どもたちを取り巻く複雑化する課題への対応など、DXなどの技術も率先して取り入れながら、しっかり進めてまいりたいと思います。

今後とも、皆様に一番身近な議員として、その声に寄り添い、市政、区政運営に精進してまいります。

本日は、会議への出席がかなわず、申し訳ございません。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。黒田まりこ。

代読させていただきました。

それでは、議題1について、説明させていただきます。

資料1をご覧いただきたいと思います。こちらに、令和5年度鶴見区区政会議（第1回全体会）での意見とその対応等をまとめさせていただいています。今日、議題も多いので、この資料を全て読むのではなく、かいつまんで説明させていただければと思います。

まず一つ目、坂本委員から防災の指標や評価について、昨年度よりも確実に進んでいるというような客観的な指標が見当たらない。5年間で確実に進み、区役所の取組が実りあるものになるようにしてもらいたい。それに対しまして、区役所では、成果指標に設定している区民アンケートの設問について、令和5年度から工夫を行いまし、選択肢を追加しております。この結果を活用して、今後検証していきたいと思っております。

続きまして、二つ目、黒澤委員と綿世委員から同じようなご意見をいただいております。区政会議の資料の用語や量について、言葉が難し過ぎてなかなか頭に入らない。準行政的機能や総意形成機能など、地活協のアンケートでもよく分からない。一般の人が分かる言葉に書き換えてほしい。また、使うなら説明文を付けてほしいということです。さらに、資料も多過ぎるのではないかといったご意見です。

区政会議の資料につきましては、可能な限り平易な用語を使用し、必要に応じて注釈を付けるように努めています。また、理解が進むように、区政会議の各部会終了後に、引き続き勉強会・意見交換会を開催していきます。

また、地活協のアンケートの準行政的機能や総意形成機能につきましては、これまでと同様に、地活協の運営委員会などの場で時間をかけて丁寧に説明するなどの対応を行っていきますということです。

続いて、2ページの三つ目ですけれども、南畑委員から、地域活動協議会への活動支援について、今後の課題としていきたいと回答がありましたけれども、早急な検討をお願いしたいと重ねてのご意見でした。

それに対しまして、大阪市におきましても、町会加入率の低下が顕著で、地域コミュニティの組織基盤強化の必要性は認識しているところです。鶴見区においても同じような状況にありますので、地域活動協議会へのさらなる活性化のために、まず、会計事務の負担軽減につながる支援としまして、デジタルツールの運用を開始しております。地活協で中心的な役割を担っている町会の活性化を図るために、令和6年度中に市の方針に基づきまして、町会加入促進アクションプランを作成し、プランを実践していく予定となっております。こういった取組によりまして、町会加入率の向上をめざして、地域活動の活性化に努めていきたいと思っております。

続いて、3ページの四つ目ですけれども、桑名委員から市営住宅について、空家が多いと。入ってきても高齢者しか入ってこない。これでは地域活動ができなくなるので、早急な検討をお願いしたいということです。それに対して、市営住宅を所管する都市

整備局では、空家の解消に向けた各種取組は行っていますので、ご意見については都市整備局とも情報共有をしていきます。また、子育て世帯の入居が進むよう、募集を工夫するとともに、実施可能なものから措置するよう、区役所からも都市整備局に求めています。

五つ目、南畑委員と桑名委員から街路樹について、ご意見いただいております。

街路樹の伐採や植え替えなど、総合的に判断して進めてほしい。また、責任を持って手入れもしてもらいたいという意見でした。その対応や考え方ですけれども、街路樹を所管します建設局によりますと、三つの視点で総合的に判断して対象樹木を選定しているということです。樹木の健全度、通行障害、また視認がきちんとできるかどうか、阻害にならないかというところを総合的に判断しているということです。

また、街路樹の維持管理についても、適切な対応に努めており、こういったご意見も建設局に情報共有するとともに、また、個別にお気づきの点がありましたら、鶴見緑地公園事務所までご相談いただきますよう、お願いいたします。

そして最後、4ページの六つ目ですけれども、島崎委員と田中委員から区役所の取組や区政会議の発信について、その内容が、一般の区民にはあまり伝わっていない。もっと伝われば、区政会議に参加される方の意識も向上するのではないかというご意見をいただいております。区政の区民参加の充実を図るために、区政に対する関心が高まるよう、広報活動に取り組みます。また冒頭説明させていただきましたけれども、デジタルツールを活用して、区政会議の見える化として、ユーチューブでの配信を行っていきます。

以上が議題1の説明になります。よろしくお願いいたします。

○桑名議長 ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたけれども、何かご意見がありましたら挙手をして、お願いいたします。

坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 坂本でございます。よろしくお願いいたします。

今のご説明は全体会の内容ということで、後ほど部会の内容も出てくるかと思うんですけれども、ここでは基本的なところを1点だけ質問させていただきたいと思えます。

まず、皆さんからいろんなご質問なり、ご提案なりさせていただいていると思うんですけれども、こういった内容は、この運営方針には、反映されるのでしょうか、それともされないのでしょうか。

○桑名議長 事務局どうでしょうか。

○木村政策推進担当課長 内容については、運営方針に反映できるところは反映いたします。ただし、運営方針には記載されていない取組みもありますけれども、できるところは運営方針に反映しております。

○桑名議長 どうぞ。

○坂本委員 ありがとうございます。

それでは、運営方針にある項目で、変更がないというのは、反映されていないという認識でよろしいのでしょうか。

○木村政策推進担当課長 今回、素案から案につきまして、いろいろな意見をいただいておりますけれども、それが、すぐに運営方針につながるということもありますけれども、今回、運営方針に直接反映されているというところはなかったということです。

○桑名議長 坂本委員、どうでしょうか。

○坂本委員 端的にご回答いただきたいんですけれども、この質問や提案、我々がさせていただいているこの内容っていうのは、反映されるという認識でよろしいんですよね。ここだけちょっと、基本的なところとして確認しておきたいんですけど。

○木村政策推進担当課長 全て反映されるということはないかと思えますけれども、いただいたご意見などは十分検討はさせていただいて運営方針を作成しております。

いただいた意見については、その時々で、区役所の対応として返答させていただいているかと思うんですけども。

○桑名議長　　どうぞ。

○坂本委員　　何度もすみません。

これが反映されるか反映されないかということに関しては、三つぐらいのパターンになるかと思うんです。意見は出すけれども、これは反映されないよっていうパターン。それから、反映されるよっていうパターン。それから、内容によって、採用は区役所さんで判断されているという三つのパターンがあるかと思うんですけど、この三つ目のパターンという認識でよろしいですか。

○内田区长　　運営方針は、先ほど申し上げましたように、将来ビジョンに基づいて各年度の進捗見ていくんですが、坂本委員がおっしゃってるのは、例えば評価の仕方やアンケートの取り方に対するものかと思います。例えば、こういう形で取り組んでいきますといった方向性については、成果指標の評価の仕方や区民アンケートの結果を踏まえて判断していくんですけど、そういったところに盛り込んでいき、結果、運営方針の評価につなげていくという形です。ダイレクトに運営方針に直接関わる話と、運営方針の評価項目に対して、いただいた意見を反映しますという形になろうかと思っています。

○桑名議長　　どうぞ。

○坂本委員　　分かりました。後ほどまた同じ内容が出てくるかと思うので、よろしくをお願いします。

私から質問は以上です。

○桑名議長　　坂本委員、ありがとうございました。

ほかに委員の方、何かございませんか。

どうぞ。

○金児委員　　金児です。お願いします。

六つ目の質問に対する回答として、デジタルツールを活用した区政会議の見える化として、ユーチューブでの配信を行っていきまస్తుってという記載があります。すごいいい取組だなと思う反面、国会中継みたいなイメージで、ユーチューブで配信されても、多分僕ら世代は見ないのかなと思います。そのユーチューブを一体誰が見るんだろうというところと、どういうふうにお考えで配信することになったのかということを知らせていただけたらと思います。

○木村政策推進担当課長 まず、できるところからというところはあるんですけども、全区で今年度についてはデジタルツールを活用した区政会議の見える化を進めています。いろいろやり方はあるかと思うんですけども、国会中継でしたらライブで配信していますが、そういったことをするためには設備等が必要になってくるかと思っています。今できる範囲で、鶴見区では配信するものが今のところユーチューブしかありませんので、このように至りました。

○桑名議長 よろしいですか。

○金児委員 ありがとうございます。

今のお話で、やりながら変えていくということが多分重要かなと思いました。恐らくそれを出したら視聴数が見れるとか、どの地域でどんな方が見ているのかとか、地域の住民の声、鶴見区の人声が上がってくるのかなと思うので、それをやるのが目的にならないようにしていただきたいと思います。それをやって、その後の声を聞いて、島崎委員と田中委員がおっしゃってくださったように、いいことをやっていることを届けていくことが多分、目的であって、放送することが目的ではないと思いますので、その先を考えて、何か一緒に考えていけたらいいなと思いました。

以上です。

○木村政策推進担当課長 ありがとうございます。

いろいろな意見も聞かせていただいて、よりよいものにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○桑名議長　　よろしく申し上げます。どうもありがとうございます。

ほかにございませんね。ございませんか。

ないようですので、次の議題に進めたいと思います。

議題2、「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等についてです。資料2をご覧ください。

こちらにも以前に開催されました第2回と第3回の各部会において各委員から出た意見と、それについて区役所が考える対応について資料にまとめられておりますので、改めて地域保健福祉部会、こども教育部会、くらし安全部会の各部会長からそれぞれご報告いただきます。その後、まとめて皆さんと意見交換をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

なお、各部会では、活発な議論を行っていただく観点から、少人数の意見で構成されており、既に意見をいただいております。そのため、この全体会では、各部会での意見等の報告を主眼にしつつ、所属する部会以外の内容については、大局的な見地から意見交換できればと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それではまず、地域保健福祉部会、南口部会長より、報告をお願いします。

○南口部会長　　地域保健福祉部会の南口です。よろしくお願いいたします。

私からは、この間、事務局から説明がありました「令和6年度鶴見区運営方針（素案）及び（案）」にかかる意見とその対応等について、ご報告させていただきます。

まず、素案に対する意見といたしまして、1ページになります。まず、ナンバー1、金児委員から、健康増進意識の向上の成果指標等について、ご意見がありました。まず、イベント参加者でのアンケートについては、健康に関する取組へのきっかけになったと回答した区民の割合を高めることが目標になっておりますが、参加した人は、もともと健康意識が高い人だけで、当然、アンケートの数字は高くて当たり前ではないかというようなご意見もありました。また、むしろ、イベントに参加されない方に

どうアプローチしていくんだというご意見が出されました。私からは、むしろ、イベントに参加しない人からまずアンケートを取るべきではないのかという意見も出させていただきました。

区役所からの対応と考え方では、イベントのアンケートだけではなくて、毎年行っている区民アンケートでは、運動や食生活など、健康に関する取組に関する設問を設定しています。そちらで、ある程度の意識調査はできているのではないかという返答がございました。

また、今後は、何もしていない、運動していないという方に対して、もう少し設問を掘り起こして、運動や健康について興味がありますかとか、そういうものを付け加えていこうという考え方で進めていくというようになりました。

次、ページめくっていただいて、2番でございますが、橋本委員から、おおさか楽なびの周知について、大阪府で楽なびというシニアや福祉向けのLINEアプリが作成されております。楽なびの周知に向け、広報を工夫してほしいというご意見がございました。

区役所の対応や考え方につきましては、おおさか楽なびは、大阪府が実施するスマートシニアライフ事業のLINE公式アカウントです。大阪府と民間企業が連携して、高齢者を主な対象として、様々なオンラインサービスを提供しているとのことです。区民の皆様に応用いただきたくため、広報紙、SNS、チラシ、ポスター等で広報周知するよう努めてまいります。今日もこういうチラシが配られているのと同じで、こういうものをもう少し積極的にアピールしていただくということになりました。

次、3番目でございますが、西山委員から、健康増進意識の向上の取組内容について、栄養・食生活、運動、たばこなどの健康に役立つ情報発信と記載されているが、たばこが健康に役立つとはいえないのではないかと、誤解を招くよというご意見がございました。確かにそのとおりだと思います。

ご指摘を踏まえ、区役所としては、栄養・食生活、運動、たばこが与える体への影

響などの健康に役立つ情報発信へと修正していただきました。

次に、4番目でございますが、橋本委員から、相談支援専門員について、障がい者福祉の相談支援専門員の人数が不足していることから、相談にのってもらえない実態があると。また、相談支援専門員の人数と、相談支援専門員の必要数に関する資料をお示しいただきたいというご意見がございました。

区役所の対応、考え方につきましては、相談支援専門員の制度を実効性あるものとするために、資格取得の要件の一つとして、3年から10年の障がい者の保健・医療等々、実務経験が非常に必要ですと。ヘルパーステーションなどの関係事業所に勤務されている方は、この要件を満たしている方もあると思いますので、周知啓発に今後も努めてまいりますということで、少しでも相談員の数を増やせられればという考え方だと思います。

また、資料につきましては、大阪府全体の資料があるらしいんですが、大阪府全体における1事業所当たりの平均人数は2.05人で、大阪市内における指定特定相談支援事業所は、554施設あるとのこと。鶴見区内においては、事業所数は13という結果でございます。簡単に言いますと、13に2.05人かければ、鶴見区には相談員がそれだけの人数がいてる。ただ、それは、大変少ないというご意見かと思えます。

以上でございます。

続きまして、案についての報告をさせていただきます。こちらは三つございます。

まず、一つ目、私から、あいまち会員の成果指標の実績値についてということでご質問させていただきました。成果指標のあいまち会員の会員登録継続意向アンケートで、今後も続けていきたいと回答した割合、令和4年度実績値が50.3%。約半数の人がもう継続しないと言ってることについて、区役所としてはどういうふうに思っておられますかというご質問させていただきました。

区役所の考え方としては、令和4年度ではあいまち会員の約半数の方が更新しない

旨の回答を行ったと結果が出ています。一方で、コロナ禍前で8割程度の方が今後も続けていきたいとの回答をしていることから、コロナ禍での依頼・活動に対して不安があるということで、令和4年度は相当減ったのではないかとということをございます。

また、今後も活動を強化して利用促進に向けた取組を進めていきますという回答を頂戴しております。

続きまして、橋本委員から、つなげ隊の周知についてのご意見が出されました。つなげ隊の取組は広く周知されていないような気がするため、何らかの対策を検討いただきたいというご意見がございました。

区役所の対応、考え方としては、毎年9月に広報つるみにて、つなげ隊の活動を掲載し周知を進めております。また、今後も研修会等や地域の集まりなどで、積極的につなげ隊というものが存在するということについて、情報発信を努めてまいりますという方針でございます。

最後になりますが、金児委員から、訪問介護とあいまちの連携についてということでご意見を頂戴いたしました。先ほど申しあげましたあいまちが、やめたいっていう人が約半数いるよという話をきっかけにこういうお話を頂戴したんですが、訪問介護サービスを行う上で、地域有償ボランティア活動あいまちにフォローいただきたいと感じる領域は大きい。例えば、介護事業所と地域有償ボランティアの方が容易に連携を図れるなど、地域有償ボランティアの方をさらに活用できる仕組みづくりが必要ではないかというご意見を頂戴いたしました。

役所の対応、考え方につきましては、あいまちは少し困ったことや助けてほしいという声に、地域住民同士が気軽に支え合う相互援助活動です。利用に当たり、コーディネーターが相談を聞き取って、それに対応できる人を探して、利用開始となる仕組みということをございます。また、一方で、介護保険の制度上対象外とされている、訪問介護におけるサービスへの対応が現実的に必要であるとのことのご意見については、所管局にまず伝えてまいります。今後も訪問介護等とあいまちの連携というのは、今後

も検討してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、地域保健福祉部会からの報告は以上です。

ありがとうございました。

○桑名議長　ありがとうございました。

続きまして、こども教育部会について、西岡部会長、よろしく申し上げます。

○西岡部会長　こども教育部会の西岡です。よろしくお願いたします。

引き続き、資料2をもとに、こども教育部会での意見とその意見に対する区役所の対応等について、ご報告させていただきます。6ページをご覧いただきたいと思ます。

こども教育部会では3件の意見がありましたので、ご報告いたします。

まず、一つ目ですが、不登校の子どもとその家族の支援について、宮田委員からの意見ですが、不登校の子どもも多く、家族は子どもをどう支援すべきか悩んでいる。そういう子どもの家族に区が取組が届いてほしいという意見でございました。

それに対する区役所の対応や考え方等では、継続的に登校に至らない、または一時的にでも普通教室で授業を受けられない児童生徒が一定数いるということで、学力にも影響してくるということです。鶴見区では学習支援に着目し、対象児童生徒に学習支援を行うことで、不登校の防止や学力向上につなげる事業として、鶴見区こどもの学習支援事業を実施していますということです。なお、当区では、非行防止や不登校などの相談や子育て講演会を実施しており、引き続き広報紙やホームページなどで周知を行い、不登校問題に取り組んでまいりますという返答でございました。

続いて二つ目ですが、こどもの居場所づくりの助成金について、これは、西山委員からのご意見でございました。こどもの居場所づくりの各団体が、現在の助成金だけでは運営資金が不足し、活動の継続に影響がある状況にある。今後、助成金を上げる予定や鶴見区独自の補助はあるか。鶴見区ではこの現状をどう考えているのかとの意見でございました。

それに対して、鶴見区の対応や考え方というのは、ご意見のあった助成金とは、大阪市ボランティア活動振興基金による助成金を指していると思われま。同基金を所管する福祉局に確認したところ、助成金は事業の立ち上げ支援を目的としていること、また、限られた財源を多くの団体に助成できるようにするため、事業開始後、運営に必要な自主財源を確保する期間として、5年までという交付期限を設けております。助成金上限額の引き上げの予定はないということです。なお、鶴見区独自の助成金も現在ございませんという返答です。その後、活動の継続に影響があるとのこと指摘については、助成金ではございませんが、居場所づくりの運営について、必要な食料品セットを配布する事業など、活動を支援する事業が幾つかございますので、積極的に活用いただけますよう情報提供を行ってまいりますとの回答がありました。

続いて7ページをご覧くださいませか。

三つ目ですけれども、学校教育の支援についてですが、これは私からの質問ということで、教職員の数が限られる中、先生らは授業もあって大変だと聞いております。鶴見区がいろいろな学校教育支援を提案することで、学校は助かり、先生がより頑張れるところも数々あるのではないかと。今後も学校教育支援をお願いしたいという意見です。

それに対しましての鶴見区の対応や考え方は、大阪市教育委員会が学校の状況を鑑みて、大阪市全体で教職員や学校教育活動への様々な支援を行ってまいります。当区の教育活動の支援として、各学校とは教育行政連絡会議等を通じて、適宜意見交換を行い、区役所と学校間での課題や取組の認識共有を図っていますということです。具体的には、教育活動支援策の一環として、各学校の課題に応じた知見を有する講師を招き、児童・教職員などに対して講話、実技指導などを行う教育活動サポート事業や、子どもたちに夢や希望を持ってもらうことを目的として、スポーツ選手・各企業が持っているノウハウを教材として、小学生の子どもたちに出前授業を行う夢・未来創造事業等を行ってまいりますという返答です。

今後とも学校と連携しニーズに応じた支援を行っていききたいという回答でございました。

簡単ではございますが、こども教育部会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○桑名議長 ありがとうございました。

続きまして、くらし安全部会について、小倉部会長、報告をお願いします。

○小倉部会長 くらし安全部会の小倉です。よろしくお願いいたします。

引き続き、資料2をもとに、くらし安全部会での意見とその意見に対する区役所の対応等について、ご報告させていただきます。

それでは、9ページをご覧ください。くらし安全部会では、6件の意見がありましたので、順次、報告させていただきます。

まず、一つ目は坂本委員のご意見で、区民アンケートについて、運営方針の経営課題2で、区民アンケートの結果を成果指標にしていることについてのご意見です。区民アンケートに回答するのは、良識的・好意的な方が多く、また好意的な回答が得やすい設問になっているため、実績値が実態より高くなっていると想像される。実態を適切に把握するためには設問を変更すべき、また、区民アンケートに頼り過ぎるなどという2点を以前から指摘してきたが、具体的な対応を示されたい。また、アンケートで否定的な回答をする方に対する底上げが重要であり、当該層へのアプローチに向けた課題の分析と対策が重要だと考える。行政による継続的な事業の実施がなければ、実績値も低下してくると思われるので、一つに絞らずに、いろいろな方に伝わるような、継続した取組が必要であるという意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方をご説明いたします。令和5年度の区民アンケートの設問に工夫を加えたことで、区の防災事業に関して、区民の実態を反映できるようにしました。工夫の一つ目として、防災訓練に参加されなかった方に対し、訓練に参加しなかった理由を問う質問を設けました。これにより、例えば、訓練を行うこ

とを知らなくて参加できなかったのであれば、訓練に関する広報に力を入れるなどの対策が把握できるようになります。

また、工夫の二つ目として、災害に対する備えに関して、今年度から始めたや、昨年度からやっていたとの選択肢を追加しました。これにより、災害に対する備えを始めた契機となったのが、今年度の取組かそれ以前の取組かを把握し、より効果的なアプローチができるように努めます。

また、大きな災害から期間がたつほど、一般的に防災意識が低下するといわれていることから、ご指摘のとおり、行政の継続的な取組は非常に重要だと認識しております。令和5年5月より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための活動自粛が解除され、様々な取組が再開できるようになりましたので、行政としてもより多くの層に働きかけられるような取組を実施していきますとのことです。

続きまして、二つ目のページ10になります。広報の成果指標（中期）についてですが、こちらも一つ目と重複する部分がありますが、必要とする区政情報が必要なときに入手できていると回答した区民の割合という成果指標を設定しているが、否定的な回答をした方への底上げが必要ではないかという意見がございました。

この意見に対しまして、区役所では、アンケート調査において、否定的な回答をした方への新たな質問を追加した上で、現状などを把握し、課題解消に向けた取組を進めます。

同じく10ページの三つ目、区政会議の成果指標についてですが、活発な意見交換が行われていると感じている区政会議委員が75%以上という成果指標、目標値を設定されているが、感じていないと否定的な回答した理由等をどう分析しているかというご意見がございました。

それに対しまして、区役所では、区政会議委員アンケート結果では、活発な意見交換がなされていますかとの設問に対して、否定的な回答をされた割合は36%となっています。その否定的な回答をされた方を対象とし、現在どのような課題があると思ひ

ますかとの質問では、区の現状や行政の仕組みに関する知識が不足している、会議前に十分資料を読み込む時間がない、資料が多過ぎる、または分かりにくいといった意見があったようです。その結果を踏まえ、研修会や前回部会終了後に開催された勉強会・意見交換会を必要に応じて開催するなど、そのような取組を通して、区の現状などに関する理解向上や活発な意見交換につながるよう努めていきますとのことです。

続きまして、12ページをご覧ください。四つ目のSDGsの成果指標等についてですが、皆がSDGsを耳にしている状況で、SDGsを知っているかという設問だけでは実態を反映できないのではないかと。また、SDGsを推進するに当たって、地域活動協議会として、どのように進めていくべきかという意見がございました。

それに対しまして、区役所では、SDGsをご存じですかとの設問に対する選択肢は三つあり、一つ目は、SDGsを知っていた、二つ目、SDGsという言葉は聞いたことがあった、又はロゴを見たことがあった、三つ目は、存在を知らなかったとなっています。そのため、委員がご指摘の単に耳にしている方は、二つ目を選択されると考えられます。運営方針での目標値・実績値は、一つ目のSDGsを知っていたを選択した方みの割合であって、現行のアンケートで実態を把握できていると考えています。また区役所の事業も含め、各地域や団体にて実施されている様々な取組については、既にSDGsの理念と何らかの形で関わっています。区役所では、既にある取組を推進することによって、17のうちの特定の目標に関わるSDGsの達成をめざし、区民へのSDGsの浸透を図るための周知・啓発活動に注力していきます。その結果として、多くの方にSDGsを知っていただき、自分の事、自分事化といいますが、自分の事としていただけるようになることが17全ての目標につながるものと考えておりますということでした。

続きまして、13ページをご覧ください。ここからが第3回部会での意見になります。

一つ目です。交通安全対策に係る成果指標についてですが、交通安全対策に係る成果指標の単年度では、交通事故死傷者数における自転車事故の割合を設定されている

が、分母である交通事故死傷者数の増減によって自転車事故の割合も変化することから、現行の指標とともに、実数として自転車事故の件数に関する指標も設定すべきではないかという意見がございました。

それに対する区役所の対応や考え方等では、交通安全対策に係る成果指標については、鶴見区における自転車事故の占める割合が大阪市内平均よりも高いことや、自転車事故の件数が公表されていないことから、これまで交通事故死傷者数における自転車事故の割合を指標としてきました。この間、関係機関とも協議し、自転車事故の件数についても当区で把握可能となりましたので、次回以降の設定で、成果指標への追加等に向け、準備を進めていきますということです。

続きまして、二つ目の成果指標の設定についてですが、これは9ページの意見とも重複いたしますが、区民アンケートの結果が実績値は実態よりも高めに出てしまうことが想像されることから、実態を適切に把握するためには、現行とは異なる指標も設定すべきではないか。また、アンケートで否定的な回答をする方に対する底上げができるような指標の設定が望ましいのではないかという意見をいただきました。

それに対する区役所の対応や考え方等をお伝えします。防災に関するアンケートについてご意見をいただきましたが、防災は不断に取り組むべきものであり、その取組成果についても、アンケートにより経年変化を見ていくべきものとして、毎年同じ設問を設定した上で、時系列にて比較し、割合等の変化を見ることによって取組の成果を測定しています。しかしながら、設問については一部改良しながら取り組んでおり、令和5年度の区民アンケートの設問に加え、防災訓練に参加されなかった方に対し、訓練に参加しなかった理由を問う設問と、災害に対する備えに関して、今年度から始めたや、昨年度からやっていたとの選択肢を追加しました。これにより、否定的な回答をされている方へのアプローチの検討や、当年度の取組の有効性などを確認していきたいと考えています。新たな設問については、令和5年度の測定結果を踏まえ、成果指標として反映するかを検討していきますとのことです。以上が区役所からのお答

えです。

簡単ではございますが、これにて、くらし安全部会からの報告を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

○桑名議長 ありがとうございます。

ただいま地域保健福祉部会、こども教育部会並びにくらし安全部会の3部会長から報告ありましたけども、何かご意見ございますか。

坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 ありがとうございます。

先ほどの質問に引き続いてという内容にもなりますけれども、私、くらし安全部会に入っておりますので、防犯に限ってでも構わないんですけども、当初から言っているのは、私は区民アンケートを受けたことがないので、どのくらい詳しく内容を把握するようなアンケートになっているのかというのは、存じ上げず申し訳ないと思っています。ただ、成果指標として載せられている内容を見る限り、これでほんとうに実態が把握できるのかどうかっていうのが私の疑問です。区民アンケートで区民の方が知っている、あるいはいいと思っていると、そういう回答が何パーセントあればオーケーというような成果指標が、本当に実態を反映しているのか。ここを端的にお伺いしたいと思います。

ひょっとしたら、いろんな指標を見て、最終的にこれで大丈夫だっていうのはお持ちなんだと思うんですけども、この運営方針の中に書かれているこの数字だけでは、その辺りがちょっと把握できないものですから、本当に区民アンケートで実態が把握されているのかどうか、これをご回答お願いできますでしょうか。

○木村政策推進担当課長 区民アンケートにつきましては、質問できる数に限りがあるんですけども、その中でどれだけ有効なところを見つけられるかというところで、それぞれの成果指標を設定させていただいております。

いろいろな考え方もあるかとは思いますが、区民アンケートでどんな質問で

現状を測れるかというところ、また継続して見るという一面もあるんですけど、この間いろいろとこの場でもご意見をいただいておりますので、そういった意見も加味しながら、これまで設問も見直して、少しでもよくなるように努めているところです。

○桑名議長 坂本委員、どうですか。

○坂本委員 ですから、現状で、今のやり方で実態を把握できているというご認識かどうかという質問なんですけれども、その辺りはいかがですか。

○木村政策推進担当課長 それぞれ担当の部署でこのアンケートの結果も加味しながら、それ以外にもいろいろな事業もしておりますので、そういったことも総合的に判断して実態を把握していることになっています。

○桑名議長 どうぞ。

○坂本委員 ありがとうございます。

成果指標はアンケートの結果のみ反映されていますよね。ですから、そのバックグラウンドにいろんな指標があって、それからいろいろなことを総合的に判断してという回答がありましたけれども、区民アンケートで、例えば知っている80パーセント以上でオーケーということになっているわけですよ。これを我々が見たときに、単純にこれだけで本当に実態把握できているのかっていうところが疑問になっていると申し上げているわけです。

どうしてこんなにこだわるかというところ、先ほどもご説明に出ていたと思うんですけども、アンケートに対する信頼性といいますか、その辺りが本当にどれだけあるのかっていうところですよ。聞くところによると、例えば、1,000通を2回程度、実施されているかと思うんですけども、そのうち回答を書いているのが500通程度。その中の80パーセント以上でオーケーという内容になっていると思うんですけども、アンケート自体、これがどの程度信頼があって、どの程度実態を反映しているのかっていうことは、恐らくプロである皆さんが一番ご存じのはずだと思うんです。恐らく実態をちゃんと把握しようと思えば、それこそ総務省統計局並みの内容で実施

しないと、実態は把握できないということは、皆さん十分ご存じの上でやってらっしゃるのだと思うんですよ。違いますでしょうかね。

ですから、ここで、知っているが80%以上でオーケーとか、例えばです。そういう内容で本当に実態が把握できているのかっていうことは、疑問と言わざるを得ないっていうこと、これがまず1点ですよ。

それから、もう一つは、設問の仕方。これが、結果に与える影響というのは、当然あるわけですね。私はいろんな催し物を企画したり、そのときにアンケートを取ったりしています。私もアンケートつくる、あるいは集計する立場にいますので、アンケートがどの程度のものか、どの程度信用できるのかっていうのは、自分で十分わかってやっているんですよ。平たく言えば、例えば何かイベントやります。そこで、楽しかった、来年ももう一度来たい。そういう答えが欲しいとするじゃないですか。そうすると、そういう設問をすればいいわけです。そういう選択肢を用意すればいいわけですね。ですから、本当に私の言い方がちょっと悪いのかなと思いつつ、今日ここまで言わせていただいているんですけども、アンケートの内容っていうのは、僕はその程度の信頼性しかないと思っているわけです。

ですから、指標をアンケートのみに頼っているというふうに見えるこの運営方針、これがどの程度信頼できるのかというところが、最初からずっと引っかかっているわけなんですね。

鶴見区の将来ビジョン、私が入ったときにつくらせていただきました。五カ年計画ですよ。内容は本当に素晴らしいと思います。年度ごとの運営方針、内容としては、僕は何も問題ないんですよ。一生懸命やってらっしゃるのは分かるんです。ただ、何で成果指標がこれなんだろうかっていう、ここだけが、どうも理解できない。ですから、前回、以前も会議でもP D C Aサイクルちゃんと回していきましょうねというようなお話が出ていたかと思います。覚えていらっしゃる方もいるかと思うんですけども、一番大事な成果のチェックのところ、こんな内容で本当に大丈夫なんですか

ねというところを、僕は2年半前にこの委員させていただいたときから質問、ほぼほぼ僕の質問ってこれだけなんですよね。質問させてはいただいているけど、これが反映されているのかどうか全然分からないっていうところなんですよね。なので、これも何回も申し訳ないんですけども、この区民アンケートだけで成果指標を測っていくおつもりなんですか。そこのところをちょっとご回答お願いします。

○木村政策推進担当課長 区民アンケートで、半分近くの方が回答してない中で、肯定的回答が80%でいいのかということについて、我々も当然、答えていない方が多数いるということは分かっております。その中で、この指標は目安の一つですね。現状を測るには、今これが最適だろうということで、それ以外にいろいろな取組もしている中でいろんなお声も聞かせていただいて、そこは総合的に判断をしているところになっているんですけども。

○内田区長 補足で説明させてもらいます。過去から運営方針はずっとあるんですけど、今坂本委員おっしゃっているようにいろんな施策に対して、いわゆる定量的に判定する、客観的な数字として判定しなければならないということで一定目標値を定めて、数字の裏づけとして、アンケートなどを取った上で評価しましょうということで、この間来ています。

ただ、行政の取組は必ずしも数字だけでこれをやめるとか、続けるとかというものではなく、定性的に、やはりその行政の使命としてこれは要ると、施策の必要性はあるといった判断もします。これまでは成果指標の目標値を単に数字についてクリアした、してない、例えば目標に達した、達していないという書式になっていました。しかし、例えば4ページ開けていただいたら、⑤には成果指標の目標、実績といった数字はあるんですけど、⑦で当年度の評価で定性含むとあります。いわゆる定量というのは客観的な数値で示すもの、定性というのは、なかなか数字では表現できないけれど、文字にしてこういう必要性があるとか、意義があるとか、そういった評価になります。それが先ほど木村課長が説明したように、いろいろな施策を実施していく中

で数字には表れていない、声を拾いあげた分を踏まえて、これが要る要らないという形になります。現行されている市民局実施の区民アンケート、それから鶴見区が実施したアンケートの数字も参考にしながら、定性的な判断も含めて全体の施策について評価するという形になっております。

○坂本委員 議長。

○桑名議長 どうぞ、坂本委員。

○坂本委員 ありがとうございます。

まず私のほうで、この成果の数字について否定しているわけでも、目標に達していないから、もうやめたほうがいいんじゃないかなとか、そういうことを言ってるわけではないんです。ただ、我々が評価や分析するに当たって、それを判断する材料がないですよということなんです。

必要なのは分かっていますよ。ただその効果がどの程度あるのかっていうのがここからは見えませんよね。

先ほど、司会からもあったように、そのいろいろやっています。成果が出ています。その結果として区民アンケートでもこういった反応が来ていますっていうんだったらまだ分かるんですよ。参考資料として、区民アンケートがつけられているっていうんだったら分かるんですけども、その成果指標がただ区民アンケートの回答数だけになっているっていうところが問題じゃないですかと申し上げているんです。

それと、先ほどもアンケートの信頼性の部分を言いましたけれども、例えば防犯のところていくと、例えば区民アンケートで、鶴見区で実施している取組、区民の防災意識の向上や地域防災力の強化に向けた支援などが、今後の災害に対する備えにつながっていると回答した区民の割合、という成果指標がありますよね。アンケートを取る場合に気をつけなければいけない項目の一つに、誘導質問があるのは皆さんご存じだと思うんですけども、厳密に言えばこれも誘導質問なんです。鶴見区で実施している取組、こういうものがありますよというものを最初にこう書かれているから、

これはやったらそれは災害に対する備えに繋がっているよねっていうことになるんですよ。なりませんかね。そういう設問の仕方一つによって回答が変わってくるというところを含めて、このアンケートに対する信頼性というのは、本当に成果指標としてふさわしいんですかというところを質問してるわけです。

○桑名議長 坂本委員、ありがとうございます。

坂本委員が以前からアンケートに対していろいろ問題点を指摘しているんですけども、アンケートの取り方や設問の仕方が大きな課題になっていきますので、区役所には今後もう少し検討してもらって、こちら側の意見が少なくなるよう、少し考えてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

それでいいですか、坂本委員。

○坂本委員 ありがとうございます。

○桑名議長 いろいろな貴重な意見ありがとうございます。

橋本委員、どうぞ。

○橋本委員 私は区民アンケートを見たことがないので、委員全員に区民アンケートを配っていただきたいんですけど。見たことがないので、判断のしようがないと思うんですね。それと、過去の私の質問の補足もしてよろしいんでしょうか。

○桑名議長 どうぞ。

○橋本委員 相談支援員やつなげ隊とは何かということを質問したと思うんですけど、そもそもつなげ隊って何をされてるんでしょうかということをお聞きしたかったんです。

それとあいまちについて、あいまちもよい取組だと思うんですけども、提案させていただきたいのが、シルバー人材センターの活用ですね。ワンコインで電球を変えていただいたことがあるんです。シルバー人材センターは城東区にありまして、鶴見区の方も登録されていると思います。

今後、高齢者は令和8年には3人に1人が65歳以上になりますから、もう若い人に

頼っているわけにはいかないわけですよ。ですからやっぱりシルバー人材センターや高齢者自身が自分から動くようなことにしないといけないのではないのかなと思っています。

○桑名議長　今の質問の回答をいただきましょうか。よろしいでしょうか。

○橋本委員　はい、お願いします。

○桑名議長　つなげ隊の件で、事務局、お願いします。

○丹葉保健福祉課長　保健福祉課長の丹葉でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

つなげ隊は、大阪市の鶴見区役所から区の社会福祉協議会に委託して行っている事業の一つで、皆さんの住まいに一番近い形での相談窓口を設置しようということで配置された職員の方を、通称つなげ隊さんと申し上げております。

この方の役割といいますのは、区役所に行ってどこに何を聞いたらいいいのか、そもそも区役所に行って分かるものなのか、それをわざわざ区役所に来ないといけない、または違う行政機関に行かないと分からないということを、少しでも負担を軽減するために皆様のお住まいの近くのところで一時的な窓口として設置しているものでございます。以上です。

○桑名議長　橋本委員。

○橋本委員　よろしいですか。そういうことを全く聞いたことも見たことも、尋ねてこられたこともないわけですね。それで地域包括センターというのがありますね。そこは知っているんですけども、そことは全く違う部署でやられているのでしょうか。全く知らないので、今説明受けても何をされるのかなという感じです。どうぞ。

○桑名議長　その件に関しましては、包括センターご存じであれば、そこへお聞きなったらつなげ隊のことなど、いろいろ詳しく教えてくれますので、また電話等していただいて、お聞きになってください。よろしいでしょうか。

○橋本委員　つなげ隊について電話しないといけないということですか。

○桑名議長 つなげ隊の職務が分からないということですよ。

○橋本委員 ええ。

○桑名議長 だから包括センターの中で絡んでいますので、そこへ電話してお聞きになったら、つなげ隊というのはこういうのだと詳しく教えてくれます。先ほど事務局から話がありましたけども、12地域の各会館でつなげ隊が所属しております。

○橋本委員 しょうがないですね。だから周知に努めるって言われても、こっちから尋ねて行かないと分からないということですね。

それと区民アンケートも見たことがないので、どんな設問をされているんでしょうか。判断材料をお示しいただければ。

○桑名議長 区民アンケートについて、説明をお願いします。

○木村政策推進担当課長 区民アンケートにつきましては、皆さんからご意見をいただきましたので、また改めて今年度の区民アンケートについて皆さんにお配りしたいと思いますので、それを見ていただきたいと思います。区民アンケートについては、毎年実施しましたらホームページにその設問と結果を掲載しています。

○橋本委員 鶴見区のホームページですね。

○木村政策推進担当課長 鶴見区のホームページです。各区で区民アンケートは実施しておりまして、それぞれ各区のホームページに掲載しております。それでも確認できますけども、後日、今年度の区民アンケートを送らせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○桑名議長 橋本委員、そういうことですのでよろしくをお願いします。

また戻りまして、資料3、進捗状況について事務局から説明をお願いします。

○木村政策推進担当課長 続きまして議題の3、資料3ですけれども、区政会議における主な意見の進捗状況ということで、昨年度に検討していきますという内容になっていました意見につきましては、今年度、その進捗状況を説明させていただきます。

その意見ですけれども、区政会議の委員が代わると過去にあった同じような質問が

出ることもあって、それで会議の短縮や継続性の観点から工夫が必要ではないかというご意見でした。

前回のときには対応を検討していきますと回答しまして、今年度の進捗状況としまして、過去の質問が出ることは十分承知していますけれども、過去にあった質問を取りまとめて、それを委員の皆様配布することも検討いたしましたけれども、今でも資料が多過ぎるというご意見もいただいておりますので、なかなかそういったことも難しいかなというところであります。

また、同じような質問でも、当時の背景や今の取り巻く状況というのが異なってくることから、そういった質問をいただくことによって、実態に見合った議論も可能になるのではないかと考えております。以上です。

○桑名議長 ありがとうございました。

ただいまの説明の中で何かご意見ございませんか。

坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 度々すみません。今のご説明についてですね、確認だけ1点させていただきます。過去に出されたのと同じような質問が繰り返されるということは、過去の問題や課題が解決されてないっていうことではないのでしょうか。その辺りいかがですか。

○桑名議長 どうぞ。

○木村政策推進担当課長 そのときそのときで、回答させていただいておりますので、当然それはそのときには納得していただいていると思っております。ただ、人が変わればまた同じようなことを思うことはあるのかと思います。

○桑名議長 坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 ですから、ある人から見て、文章を見るのか資料を見るのかよく分かりませんが、それを見て質問しましたと。その人は納得できる説明を受けました。でも、人が変わったときに別の人が同じような質問をするということは、課題が

解決されていないっていうことじゃないんでしょうか。

○桑名議長　どうぞ。

○木村政策推進担当課長　そのときそのときに回答はさせていただいておりますが、そのときに納得されていないようなことがあれば、今回のように引き続いて回答の検討をさせていただいています。同じ質問だからといって、それが解決されていないというわけではないと思うんですが。

○桑名議長　どうぞ、坂本委員。

○坂本委員　この内容見まして、恐らく私が1番当てはまるんじゃないかなと思って拝見しているんですけども、先ほど言いましたように、2年半前に委員に就任させていただいて、ほぼほぼこの1点だけずっと質問させていただいて、それから変わらずに今まできているという状況なんですね。

いつも区役所からの考え方などの回答はいただくのはいただくんです。いただくのはいただくんですけども、振り返って考えると、ほぼほぼゼロ回答と思わざるを得ないような内容なんです。検討しています、対応やっていますとかそういう状況になっていて、先ほど言いましたように運営方針の中身は全く変わらないから、同じ質問をせざるを得ないっていう状況になっているんですね。それはもう内部では、表向きは全然変わってないけど、内部ではどんどん変わっているんですよっていうようなこととおっしゃってるんでしょうが、私にはちょっとその辺が見えないんですけども、よろしく願います。

○木村政策推進担当課長　検討している案件につきましては、今回もそうですけども検討で終わるのではなく、その検討結果がどうなったかということのをこれまでもお返しはさせていただいていると思います。その中で運営方針に反映できるところは反映できるように、これまでできておりますけども、それがなかなか見えないということでしょうかね、そうでしたら。

○坂本委員　そういうことです。

○内田区長　　区長として令和４年度に就任させていただき、最初の区政会議の様子も覚えているんですけど、今坂本委員おっしゃったように、過去から何度か同じような質問をしたということですが、例えばその当時その当時では検討しますと回答して、それが宙ぶらりんの状態になっている案件がたくさんあったんですね。直近でいろいろな課題であったり、その場でお答えするもの、例えば、説明が十分できるものはした上で、後で調べる必要があるものなど、別途検討がいるようなことについては、当然預かった上で直近の会議で返しています。こういうチェックをしたら、実は何回か置いてけぼりになっているものがたくさんあったので、昨年度に棚卸しをさせてもらいました。

当然きっちりできることはできます。中には直接、運営方針に絡む話もあれば、運営方針や施策に関連してこれを機会にちょっといろいろ質問をしたいというようなこともあります。当然我々もそれに対してすぐにお答えできることと、後で確認しながら進めなくてはいけないこともありますので、それは適宜、直近直近で返すようにしていきましょうという取組を昨年度と今年度にさせていただいています。

ですから、去年棚卸しした内容、さらにその後の区政会議や部会の中で質問が出たものは、それぞれ今お答えできる見解や、所管局に聞いた内容についてはこうですという形できっちりお示しするように努めています。それで足りない分があれば、当然またそこでこれどういうことかなと聞いていただいたら、改めて掘り下げて調べていくということにしています。ただ、区政会議の議論だけではなく、いろいろな行政の施策を見ていたら、我々は広く一般に皆さんに当てはまるような形で措置しているんですけど、中にはなかなかその制度を知らない、もしくは表面的に見てこんな話を聞いたんだけどというような話があります。

区政会議はいろいろ制度の説明を聞いて、そういうことだったのかといった話はよくあるんですけど、やはり時間がたつと同じような問題でも、こんなふうなことを以前聞いたことがあるなといった質問が出てきます。そのときには同じような質問で

あれば過去にもこういう形で説明しましたと、きっちり説明すればいいわけですが、中にはケース・バイ・ケースですけれども、事象的には似ているんだけど背景や取り巻く状況が違って、同じような質問だけれど、問題の所在が違うぞというケースがあったりします。一様には同じような取扱いはできないのかなと考えておりますので、今回のような見解にさせていただいてます。

○桑名議長　　どうぞ。

○坂本委員　　ありがとうございます。もちろん課題の内容によって、先ほどおっしゃいました背景によって、いろんな状況になることは重々分かっております。その場で即答できるもの、すぐ指示できるものもあれば、十分に検討しているもの、これもあるっていうのも十分分かってます。

一つ申し上げれば、僕は二年半前に委員になって、そのときのちょうどこのタイミングだったと思うんですけれども、質問しました。検討します。で、内容が変わらずにそのままいきます。あれ、何で変わらないんですかって聞いたときに、今回はちょっと時間がないのでこのままいかせていただきますっていう回答をいただいたんです。

やっぱりその行政がやることに対して、すぐ変えるっていうのはなかなか難しいところはあるだろうなって、そのときにはそういうふう感じたんですね。それが二年半たっているという状況もありますので、その辺りも含めて、回答の中で一つ欠けるのが、いつまでにやりますっていうところがちょっと欠けているんじゃないかなというのが気になってるんです。

ですから、時間がかかるものはしょうがないと思いますので、いついつまでに何らかの回答なり対応なりをしますっていうところも含めて回答いただければ非常に分かりやすい、ありがたいかなと思います。

○内田区長　　ありがとうございます。

当然、期限の書けるようなことについては、当然いついつまでにとというのはこれまでの姿勢と変わっていません。ただちょっと気になったのは、二年半前に意見した内

容について今回は時間がないのでこのままいかせていただきますといった回答をしたのであれば、改めてもう一回確認した上で、それがどうなっているのか整理させてもらおうと思います。また後でちょっと教えていただけたらなと思います。

あと、期限については、当然我々が即対応できるような話、それから局に伝えなくてはいけない話、それぞれ役割分担があります。その中で、なるべく今何ができているのかということと、我々の努力でできる範囲であれば、当然それはいついつまでにお示しすべきかと思います。なかなか期限を設定しづらい、少し研究もしなくてはいけないものについては、いついつまでにと書けないんですけど、書けるものは書いていく、また必要な研究は検討した上で今こういう形になっていることは途中途中の経過で報告していくことが当然必要かなと思っています。

○桑名議長 どうぞ。

○坂本委員 ありがとうございます。区長からいただいたような形で進めていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。私からの質問は以上です。

○桑名議長 坂本委員、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは議題4、令和6年度鶴見区運営方針（案）につきまして、資料4と5をご覧ください。

この説明を事務局よりお願いいたします。どうぞ。

○木村政策推進担当課長 運営方針（案）の中で変更があったところについて、資料5に書かせていただいています。3ページのところですけれども、下に変更理由と書いていますように、鶴見区の地域保健福祉ビジョンの基本理念と整合させるため、文言をだれもが地域で安心して暮らせるまちづくりから、だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくりに変更しております。以上です。

○桑名議長 ありがとうございました。これに対して何かご意見ございませんか。

ないようですので、来年度の運営方針（案）について、皆様に改めてご確認いただ

きました。運営方針につきましては、今後、策定、公表されていくこととなりますが、区役所はこれまでの区政会議の意見を踏まえた上で取組を進めていただきたいと思います。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

次の議題 5、令和 6 年度鶴見区予算（案）について、資料 6 の説明をお願いします。

○高嶋総務課長 総務課長の高嶋でございます。私から、令和 6 年度鶴見区予算（案）につきまして、ご説明を申し上げます。資料 6 をご覧ください。

まず資料 1 ページ目上部に予算の総額を記してございます。左側、区まちづくり推進費、こちらが 394,255,000 円でございます。括弧内に書いてございます数字は、令和 5 年度の予算額でございます。

右側に、校長経営戦略支援予算を記載しております。こちらは教育委員会が所管している予算でございます、5,992,000 円でございます。

資料その下には、先ほど説明がありました令和 6 年度運営方針（案）の経営課題ごとに、その課題を解決するための事業にそれぞれ割り振った分の予算を計上しております。

資料の 1 ページには経営課題 1、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり、こちらに関係する予算が、91,222,000 円。その下、枠囲みで書いてございますのは、各事業の内訳でございます。

下にいきまして、経営課題 2、安全なまちづくり、こちらの関係予算が 17,899,000 円で、同じく枠の中には関係の事業の内訳を記載してございます。

資料 2 ページ目にまいりまして、経営課題 3、子育てやまなびを応援するまちづくり、こちらが 40,377,000 円。各事業の内訳は記載のとおりでございます。

経営課題 4、まちづくりを支える広報・広聴の充実、32,261,000 円。その下は事業のそれぞれの内訳でございます。

経営課題 5、環境にやさしいまちづくり、13,566,000 円。各事業の内訳はご覧のと

おりです。

一番下には義務的経費等ということで、198,930,000円を計上してございます。その内訳は記載のとおりでございます。

令和6年度の予算案につきましては以上でございます。

○桑名議長 ありがとうございます。ただいまの鶴見区予算案、令和6年度の予算案に関しまして、何かご質問ございませんか。

特にないようですので、次の議題に進みたいと思います。

議題6、その他についてです。資料7から9をご覧ください。この議題についても事務局から説明をお願いします。

○高嶋総務課長 資料7から9につきましては、現在区役所で取り組んでおります事業、取組につきまして、3点ほどご紹介をさせていただきたいと思います。

まず資料7でございます。資料7をご覧ください。横堤駅周辺の駐輪場不足等解消のための鶴見区役所外2施設駐輪場の有効利用についてでございます。

資料に沿ってご説明を申し上げます。

まず、現状と課題といたしまして、鶴見区役所、それから外2施設というのは区民センターと老人福祉センターでございますけれども、それぞれ駐輪場がございます。こちらの駐輪場につきましては、その施設利用者の方に無料でご利用いただいているところです。

また、近くに大阪メトロの横堤駅がございますけれども、こちらには横堤駅自転車駐車場、以降横堤駐輪場と申しますけれども、こちらは有料で運営をされているところでございます。

これらの施設につきまして何点か課題がございます。課題の1点目といたしまして、横堤駐輪場では、大型自転車の駐輪スペースが不足をしております。そのため、停めるところがなくて通路にはみ出してしまっている現状がございます。

右の写真が通路に大型自転車のはみ出している写真でございます。

課題の２点目は横堤駐輪場、慢性的な飽和、満車状態になっておりまして、平日利用率は平均で100%を超えている状態でございます。

課題３点目でございますけれども、先ほどの区役所等々の施設の駐輪場につきまして、施設利用者以外の方が不正駐輪をすることが常態化しております。右の写真が、区民センターの敷地内の駐輪スペースでないところに停められている自転車の写真でございます。施設としましても、いろいろ対策を講じているところでございますけれども、なかなか課題の解消には繋がらないという現状でございます。

その課題を解決するためにいろいろ検討を行っておりますけれども、自転車対策につきまして、所管しているのは建設局でございます。建設局も課題は認識しているんですけども、なかなか対応は困難というのが現状でございます。

それらを受けまして、区役所、それから区民センター、老人福祉センターの施設利用者の駐輪場について、その本来の目的を阻害しない範囲で、施設利用者以外の方も利用できる駐輪場として整備、活用をしていくことを考えてございます。

具体的にはそれらの駐輪場につきまして、横堤駐輪場と同じように、タイヤをはめる駐輪ラックを設置します。そのラックの幅ですけれども、通常の幅ではなく、大型自転車が駐輪できるような、間隔を広げてラックを設置して、一定大型自転車の駐輪スペースの確保をしていきたいと考えております。

料金につきまして、原則無償といたしますけれども、横堤駐輪場の補完的な役割を担うということもありますので、駅利用者と一定時間以上の利用は有償としていきたいと考えております。

具体的には２時間以内は無料、２時間を超える場合は有料としていきたいと考えておりますけれども、区役所や老人福祉センター利用の方は、万が一２時間を超えましても無料の取扱い、無償の対応をしていきたいと考えております。

駐車場の設置運営につきましては、公募でその設置・運営事業者を選定してまいりまして、その事業者がこれらの区役所などの駐輪場の巡回、清掃等の日常管理、それ

から不正駐輪の対策を行っていくこととしております。こういった取組によりまして、横堤駅周辺の駐輪場不足の解消を図るものでございます。

なお、事業者の選定につきましては、先週入札を行いまして、事業者が決定をしたところでございます。今後、事業者が駐輪場に必要な資機材の調達、それから設置構図等々、約4か月かかる見込みでございますので、夏頃にオープンの予定でございます。駐輪場の有効利用についての説明は以上でございます。

○桑名議長 ありがとうございます。

続きまして、資料8、9は木村課長ですか。説明をお願いします。

○木村政策推進担当課長 私から資料8と9の説明をさせていただきます。

まず資料8ですけれども、こちらは大阪・関西万博の機運盛り上げ事業で、来年の4月13日開幕ということで、あと1年になります。今年度、その万博を多くの方に知っていただいて、少しでも興味をもっていただき、行きたいと思ってもらうよう、大阪市全体で盛り上げていこうということで、鶴見区でも実施した事業になりますので、簡単にご紹介させていただきます。

まずこのベランダの部分に、先週、大きな横断幕を設置して万博をPRしております。

ちょうどこの前の道路のところに電灯があるんですけど、そこにも小型の懸垂幕を設置しております。

それから、カウントダウンクロックということで、万博500日前が11月30日でしたので、寝屋川から南のほうには公的施設も少なくてなかなか万博に関するPRをする場面もないというところで、JR放出駅にご協力をいただきまして、500日前にはカウントダウンクロックを設置して皆さんに万博を待ち望んでもらいたいという形でやっております。

それから、イオンモール鶴見縁地の東入り口、今福鶴見駅側の入り口の吹き抜けでグリーンテラスがあると思うんですけど、そこを入ったところのエレベーターがこう

いったラッピングを施しておりますので、また一度見ていただきたいと思います。

それから、大阪信愛学院大学さんにもご協力いただきながら、まちの保健室ということで、12地域を順番に回らせていただいています。またダイードリンコさんには区役所の前や4階、さらに地下にも、つるりっぷのラッピングを施した自動販売機を設置しています。あと区内にも全部で今12箇所、ここ含めまして、これを設置していただいています。

そして裏面ですけれども、SDGsポスターコンクール、これは今年から始めた事業で、小学校にお願いしまして、小学4年生から6年生までポスターコンクールをして、優秀作品につきましては広報つるみで発表させていただき、区役所やイオンモール鶴見緑地でも優秀作品を展示させていただきました。

区役所2階と1階のギャラリーにも万博をPRするような、1970年大阪万博当時のいろいろなグッズや花博のときのグッズ、そういったのを不定期でありますけれども、展示しながら、万博に親しみを感じてもらいたいということをしております。

あとは区民まつりや鶴見緑地で開催するようなイベントにブースを出展したり広報紙の3月号の中面に万博特集号を発行しています。

また来年度も、1年を切りますので、200日前の9月から12月ぐらいをPRの重点期ということで、大阪全体で取り組んでおりますので、そこを中心にまた皆さんに行ってみたいと思えるような情報も発信していきたいと思っています。

続いて、資料9になります。こちらは、今年鶴見区が城東区から分区しまして、昭和49年7月22日に鶴見区が誕生しまして、区制50周年になります。その区制50周年の記念事業につきまして、2月1日に区内で日頃協力いただいている46の団体の代表の方で構成される実行委員会を開催し、事業計画案について今議論しているところです。

今月の14日には役員会も開きまして、その中で記載の事業について検討を行い、4月には第二回の実行委員会を開催し、具体的にどんな事業をしていくのかを決めてい

きたいと思っております。

それに先立ちまして、50周年の記念ロゴを決定しました。これは白黒ですけども、カラーとしてはピンクと黄緑がございます。このロゴをいろんなところで印刷物などにも使ってもらいたいということで、この三つのバージョンを用意して、今後皆さんに自由に使っていただければと思います。今後、詳細な事業が決まりましたら、この場でもまたご紹介させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○桑名議長 ありがとうございました。ただいまの資料7、8、9に対して何かご質問ございませんか。

ありがとうございました。ないようですので本日予定されている議題は全て終了いたしました。

本日はお忙しい中、市会議員の土岐議員さんがご出席されています。何か助言をいただきたいんですけども、よろしくお願いします。

○土岐議員 市会議員の土岐でございます。本日は各委員の皆様、長時間にわたりまして熱心な議論、貴重なご意見を頂戴いたしまして、大変感謝申し上げます。

令和5年度の第一回全体会議での意見から始まり、そして令和6年度の運営方針の素案、案に対しての意見等々、本当にアンケートの在り方から市営住宅、街路樹、それから学校教育支援、それから介護とつなげ隊とかですね、本当に広範囲のご意見を頂戴いたしましたので、大変重要な点多々ございますので、私どもといたしましては市会での議論にもしっかりと活用させていただきたいと思っております。

桑名議長からもお話しがありましたけども、この会議での意見を踏まえてしっかり取り組んでいただきたいということで、区役所の職員の皆さんに対するご意見でありましたので、一つでもよくなるように、また回答については簡単明瞭にやっていたらいい、できるだけスピーディーに進めていただきたいと思います。従来どおりの流れで進んできているところがあるかと思いますが、やはり少しでもよい方向へよい

方向へということで、本当に多忙な中、委員の皆さんがお越しただいて貴重な意見を言っただけです。これがやっぱり鶴見区の財産になっていく、次の事業に反映していけるというふうなものに、ぜひ展開いただけるように期待したいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

○桑名議長　土岐議員、ありがとうございました。貴重な助言ありがとうございました。

それでは事務局から何か連絡はありますか。ありませんか。

それでは本日の鶴見区区政会議を閉会いたします。長時間、皆さんありがとうございました。

閉会　20時54分